

育児休業は男性でも取得できます！

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



<http://ikumen-project.jp/index.html>

育児休業は性別を問わず取得できます。

子供が1歳達するまでの間、育児休業をすることが育児・介護休業法で定められています。是非検討してみましょう！！

- ・要件を満たした社員が申し出た場合、会社は拒否しません。
- ・引継ぎ業務が発生しますので、必ず上長及びES部長と相談の上で、日程を決めて下さい。(独自判断は禁物です。)
- ・申し出は、休みたい日の1ヶ月前迄に、必要書類と共に業務部長迄提出して下さい。

詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

株式会社アーツ